

輸入果物の残留農薬

私たちの食卓にのぼる輸入果物は、輸入量や種類など、年々増加傾向にあります。季節を問わず買い求められる反面、ポストハーベスト農薬など安全性についての関心も高くなってきています。

ポストハーベスト農薬

ポストハーベストアプリケーション農薬の略で収穫後の農産物に農薬を使用する事です。日本では、くん蒸剤以外は禁止されています。

防カビ剤

バナナ・かんきつ類の長期輸送時にカビ止めの目的で、出荷前に農薬をスプレーしたり、紙にしみこませて箱に敷いています。日本では食品添加物として指定されています。

DP
OPP...発ガン性
TBZ...催奇形性
イザリル...肝・腎臓障害

私たちができること...(残留農薬の除去方法)

●流水で洗う



→ 水を流しっぱなしで、手早く洗うと良いでしょう。へたや軸の周辺も忘れずに。

●塩水につける



→ 2%位の塩水に浸しておく、塩の浸透性により農薬を引き出すことができるでしょう。

●皮をむいて



→ 農薬は皮のすぐ下に溶け込んでいることが多いので皮は厚めにむくと良いでしょう。

●茹でこぼす(野菜等)



→ 農薬は熱によって分解します(太陽光線も)。茹でる事が出来るものはそれを行うと良いでしょう。